

三木市記者発表資料 (令和3年3月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 井上典子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル
手話施策推進会議委員を公募
内 容
<p>三木市共に生きる手話言語条例の制定を契機として、手話や聴覚障害に対する理解を広げ、全ての市民の人格と個性が尊重され自分らしく豊かに暮らすことができるまちづくりを実現していくため、手話施策についてともに考えていただける方を募集します。</p>
<p>1 審議会名称 三木市手話施策推進会議</p> <p>2 募集人数 3名(手話施策推進会議委員10名の内)</p> <p>3 委員の任期 6月1日(火)～令和5年5月31日(水)</p> <p>3 応募資格 次のすべての要件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 18歳以上の市内在住・在勤・在学者(2) 手話に関心のある方(3) 三木市で設置する他の審議会などの委員でない方(4) 三木市議会議員や三木市職員でない方 <p>4 応募方法 市役所3階障害福祉課、吉川健康福祉センター、各市立公民館に設置している応募用紙に住所、氏名などの必要事項を記入して提出してください(郵送・FAX可)。 応募用紙は市ホームページからも入手できます。</p> <p>5 応募期限 令和3年4月30日(金)(郵送の場合は必着)</p>
セールスポイント
<p>手話を必要とする方が、手話による意思疎通を図ることができる地域社会を実現するための施策について、市民より広く意見を聴くため、委員を公募します。</p>